

実践的な支援にご協力頂ける方ここに集合!!

しが環境管理 アドバイザー

募集中



あなたも「しが環境管理アドバイザー」として活躍しませんか？

公益社団法人 滋賀県環境保全協会では、設立当初から30年間、企業の自主的な環境管理活動を技術面・人材育成面から支援してきました。そして、平成23年より『しが環境管理アドバイザー派遣事業』を開始しております。

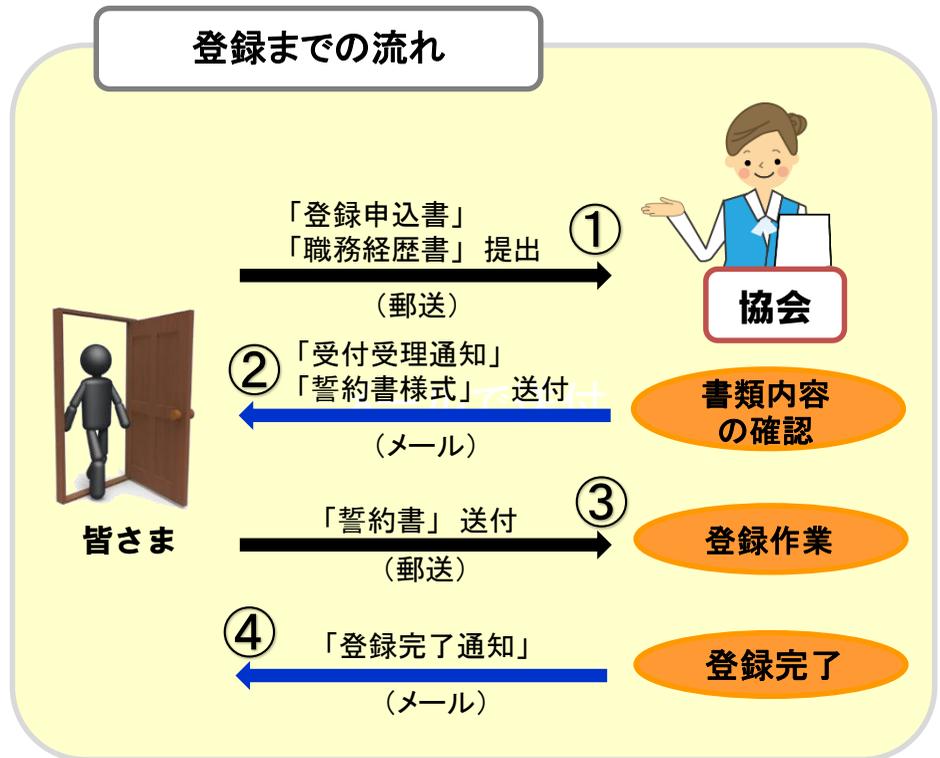
ここに、社内の環境管理でお困りの企業をサポートするためのアドバイザー派遣事業で活躍していただく方々を募集致します。これまで培って来られた知識や経験を活かして活躍されたい方、本事業の登録制度を是非ご活用ください。

登録要件

- ① 環境に関する資格を保有するかまたはそれに相当する知識、経験を持っている方
- ② 環境の知識を活かして社会での実務経験が5年以上ある方
- ③ PCの操作及びインターネットが使えること。また、自己専用に割り当てられたE-mail アドレスがある方



登録までの流れ



しが環境管理アドバイザーとは

企業や行政、環境関連団体の要請に応じて、環境負荷低減活動に関する技術的アドバイスや環境管理体制の構築のお手伝いや、環境学習会等の場で環境に関係する情報提供を行う講師の人達のこと、公益社団法人 滋賀県環境保全協会のアドバイザーとして登録した方々のことを「しが環境管理アドバイザー」といいます。



*登録のための登録要件、応募方法等詳細は

「しが環境管理アドバイザー登録要項」をご覧ください。

*アドバイザー派遣事業についての詳細は

「しが環境管理アドバイザー派遣事業パンフレット」をご覧ください。



アドバイザーの活動の場（一例）



「企業ごとにあつた個別指導」

- ・日常の環境管理の改善提案
- ・届出の書き方アドバイス
- ・該当法律のアドバイス
- ・排水プラント導入に際してのポイントをアドバイス etc



「勉強会・講演会の講師として」

- ・協会主催のセミナー講師として
- ・企業の社内勉強会の派遣講師として etc



登録分野

水質

廃棄物

化学物質

大気

省エネルギー

騒音・振動

悪臭

環境マネジメントシステム

一般環境問題

その他



お支払い費用について

【登録料】
登録料は無料

【報酬について】
1回（1時間程度）9600円
※但し事前ヒヤリングは無償
交通費は実費



お問い合わせ先

公益社団法人 滋賀県環境保全協会

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 1階
TEL:077-525-2061 FAX:077-521-0441 E-mail:info@kankyohozen.jp